

令和元年度 第2回

西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会会議録（要約）

日 時：令和元年7月30日（火） 10時～12時

場 所：西宮市役所本庁舎5階 541会議室

出席者：【委員】中川幾郎（会長）、川東美千代（副会長）、横田祥子、梶泰享、
東朋子、中田一郎、矢野正

【事務局】コミュニティ推進部長 町田竹之、市民協働推進課長 谷口博章、
同係長 松野歳之、同副主査 平賀由佳理、同主事 黒木千聖

【担当課】政策推進課係長 松田将典、同副主査 辻野友亮、
スポーツ推進課係長 久保晋作、男女共同参画推進課係長 松井裕行

1. 開会

2. 審議事項

議題1 傍聴に関する取扱いについて

傍聴希望者なし。

議題2 平成30年度の参画の取組の検証について

○事務局

- ・パブリックコメント手続きの評価方法について説明。
- ・各案件の概要、意見提出期間、提出された意見数等について説明。

(1)「第5次西宮市総合計画（素案）」について

○横田委員

- ・策定委員会等を設置しており、また、市民が夏休み中に考えることができるように、意見募集期間を8月31日までに設定しているなど、参画協働に対する担当課の意欲が感じられる。
- ・基本構想、基本計画、収支見通し及び事業計画、地域別アウトラインというように、全体的に丁寧にまとめられているが、本編の分量が多く、市民はこれを読むだけで疲れてしまうのではないか。市民に広く関わる計画であるにも関わらず、意見提出者数が52名というのは少ないように感じる。
- ・提出された意見に対する市の考え方について、「今後の参考・検討」の分類が多いが、どのように参考にするのかというところまで示してほしかった。

○東委員

- ・適切ではあるが、一部改善の余地がある取組と評価した。「第4次西宮市総合計画」策定の際には、市民の声を多く聞けるように、策定委員会と審議会を二段組のような形で実施していたよ

うに記憶している。今回は、広聴会等を通じて意見交換が行われたようだが、これだけボリュームのある計画を市民に広く知ってもらい、参画してもらおうという点では不足があるように思う。

- ・132件という多くの意見が提出されているが、市民が関心を抱いている部分について適切に答えられていないと感じた箇所がいくつかあった。

○梶委員

- ・市の最上位計画という位置付けであり、全市を網羅しようとする、これだけの分量になるのも致し方ないと思う。
- ・計画に反映された意見の件数が3件のみという結果は、パブリックコメントを実施する時期に問題があったように感じる。もっと早い段階で、「西宮市の将来をどう考えていくか」という視点から意見を募っていれば、より多様な意見が出てきたと思うが、ある程度完成した段階で意見を募集したため、入り込む余地がないように感じた人が多かったのではないかと。
- ・提出された意見を見ると、近隣の公園の問題など、総合計画そのものに直接関わりのない地域の問題についての意見が多数含まれている。市として意見を求めたい部分が明確に伝わるような資料を公表する必要があると感じた。

○中田委員

- ・策定委員会、説明会、ワークショップ、広聴会の開催、アンケートの実施等、市民参画の機会が多く設けられているため、「市民参画の機会確保・広報」の評価項目について高く評価した。
- ・全市的な計画であり、公表資料の分量が多くなるのは一定理解できるが、本編を全て読むにはかなりの労力が必要であるのに対し、概要版は8ページのみで、これだけで計画の内容を理解するのは難しいと感じた。
- ・「第4次西宮市総合計画」との関係性について詳しく記載されていないように見える。一部記載のある箇所もあるが、具体的な書きぶりではないように感じた。しかしながら、全体的にはよく作り込まれていると思う。
- ・提出意見数は多いが、地域の個別具体的な問題に関する内容の意見が多く、この計画に直接関わる西宮市の将来についての意見が少なかったため、建設的な回答は難しいと感じた。

○矢野委員

- ・策定委員会に公募委員が含まれている点や、広聴会を丁寧に実施し、市民との対話を通して計画が作成されているようにうかがえる点を高く評価した。
- ・計画に反映された意見の件数が3件のみとなっているが、もう少し丁寧に意見を拾っていれば、修正や改善ができる点があったように思う。
- ・質問が2点ある。1点目は、アクションプランの政策分野が第I部から第VI部に分けられているが、第II部の「子供・教育」と第III部の「福祉・健康・共生」の内容が近いように感じるの、それらを分けている理由があれば教えていただきたい。2点目は、実施結果において、年代別分類の欄に20代の記載がないが、提出者がいなかったためあえて記載していなかったのか。

○担当課（政策推進課）

- ・1点目については、後日回答させていただく。2点目については、20代の提出者がいなかったため、欄自体を設けなかった。

○矢野委員

- ・そうであれば、「20代：0名」と記載してもよかったのではないか。

○東委員

- ・今後10年の西宮市の未来を決める計画であるにも関わらず、市内に住んでいる多くの若者の声を聞くことが全然できていない。

○中川会長

- ・「市民の参画機会の確保・広報」の評価項目については、一生懸命取り組んだことがうかがえたため、高く評価した。
- ・「第4次西宮市総合計画」でできたこと、できなかったこと、変えたことに関する記載がなく、前計画と切断されてしまっている。また、現状と課題の分析、そこから出てくる施策まではよいが、住民自治サイドに関する記載が全くないことから、それらを全て行政が行うかのように見えてしまっている。多くの自治体では、行政が行うこと、地域住民が行うこと、事業者や地域コミュニティが行うことというように各主体の役割を記載し、さらにそのうえで、行政と地域住民あるいは地域コミュニティが協働で行うべきことというように層別に提示する計画を作成している。
- ・若年層の意見を聴取するアクティビティが欠如していたという各委員からの指摘は、確かにその通りだと思う。

○梶委員

- ・資料の用語説明が不十分と感じた。市民に広く読んでもらいたいのであれば、例えば「3010運動」や「3きり運動」など、市民になじみの薄い言葉には用語説明をつけたほうがよかったのではないか。

○中川会長

- ・それは、行政主導の計画になってしまっているのが原因だと感じる。市民に対する行動の呼びかけがあまり意識されていない可能性がある。

○東委員

- ・参画協働の視点から考えると、この計画を市民や学生の力でわかりやすいものに作り変えるというようにすれば、より協働の意識が高まるのではないか。

○中川会長

- ・各委員から出た意見、特に、若者に対してのアプローチがもっと必要という意見は、心に留めておいてほしい。例えば、20代や30代の人には、こちらからのアプローチがなければ意見の提出が期待できないということであれば、別途インタビューを行うという方法もある。

○東委員

- ・行政職員は、大学教授の意見が学生の意見と考えがちであるが、決してそうではない。

○中川会長

- ・無差別抽出ばかりが科学的な調査であるという考えは間違いであり、ケーススタディという方法も認められているので、そのようなアクティブな調査を行ってもよかったと思う。

○川東副会長

- ・私はこの計画の審議会委員として策定に関わっていた。最初に見たときは目次のような内容であったが、委員からの色々な意見をもとに修正された結果、今の形になっている。西宮のいい

ところを出せるようなキャッチフレーズや、若者にとっても魅力のあるまちにするためにはどうすればいいのか、ということについて審議会でも意見が出ていた。

- ・以前は小学校で、西宮について勉強する授業があった。子供のころから、自分が住んでいるまちのことを知り、まちの将来について考える機会が設けられていれば、意見を出しやすいように思う。若者への呼びかけの方法が課題になっているが、そのような仕組みがあれば、若者の関わり方も変わっていくのではないか。

○中川会長

- ・偏差値型の学力教育に加えて、市民教育・生活者教育も必要ではないかという意見が出ている。最近は多くの学校で仕事が多すぎると悲鳴が上がっているが、中には会議や報告書の作成が多いなど、ガバナンスがうまく機能していないケースもある。子供と過ごす時間を大切にす意識を持っている学校ほど、会議等をできるだけ減らして、協働学習を行っている。
- ・本日出た指摘事項は、今後の参考にしてほしい。

(政策推進課 松田係長、辻野副主査が退席。)

○評価

【案件名】 第5次西宮市総合計画（素案）

【担当課】 政策推進課

評価項目	委員の平均点	全評価項目の平均点	総合評価
市民の参画機会の確保・広報	4.3点	3.8点	B
パブリックコメントの公表資料	3.7点		
実施結果	3.6点		

(2)「西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備（素案）」について

○川東副会長

- ・中央体育館等の再整備に関する今後の方向性についての説明がきちんとなされていると思う。
- ・市民の関心が高かったのもっと多くの意見が出ると思っていた。市民にはもっと声を上げてもらいたかった。

○横田委員

- ・体育協会加盟団体等へのアンケートを実施しており、様々な方に意見を聞くことができている。また、市民が夏休み中に考えることができるように意見募集期間が設定されており、実施時期は適切だと思う。市公式 SNS 掲載用の画像に記載されている「半世紀ぶりの RENEWAL」というキャッチフレーズも、とても良いと思う。
- ・概要版を作成していないが、本編は図面を用いて見やすく作成されており、分量もちょうどよい。
- ・市民の関心が高い事案と思っていたが、同じような意見が多数提出されていることから、実質

的な意見は少ないように感じた。計画に反映された意見の件数が0件であり、言葉では市の考え方を丁寧に説明されているが、公表している素案のとおりに進めたいという市の意向が感じられる。また、「事業者の提案に委ねる」というような曖昧な回答が多く見受けられたため、「実施結果」の評価項目については、他の項目よりも低い評価とした。

○東委員

- ・市民の参画機会を確保する取組として、アンケートや説明会を実施したとのことだが、意見の吸い上げ方に疑問を感じる。「ああすればよかったのに」、「もっとこうすればよかった」という声の後から出てきそうな感じがしたため、「市民の参画機会の確保・広報」の評価項目は低い評価とした。関係者の声だけを聞くというところから一步踏み出し、施設をよく利用する市民からの声も聞いてほしかった。小さな団体から大きな団体まで、様々な団体が利用することを想定した意見の取り入れ方や、意見を聴取する際のPRの方法を今後考えてほしい。

○梶委員

- ・建物を建てる計画であるにも関わらず、平面図ばかりでイメージしづらいため、幅広い意見が出にくかったのではないかと。資料を読んだ人は、この通りに完成するようなイメージを持つと思うが、実際は業者の裁量で変更が出る可能性があるということであれば、もっと早い段階でコンペを行い、業者からの提案内容に基づいてパブリックコメントを実施した方がよかったのではないかと。

○担当課（スポーツ推進課）

- ・市が求める最低限の基準やスペックを「要求水準書」で示し、それ以外は事業者の創意工夫に委ねられるため、基本計画から変更の可能性はある。配置やデザインは市が特に指定していない限り、落札者の提案が採用される。

○中田委員

- ・本日の事務局からの追加説明によると、体育協会加盟団体等へのアンケート調査以外に関係団体向けの説明会も開催したということだが、一般市民の意見を聞けていないように見受けられたため、「市民の参画機会の確保・広報」の評価項目については評価を低くした。
- ・公表資料について、整備される施設や設備等のハード部分については理解しやすかったが、PFIやBTOといった事業手法の部分が分かりにくく、それで本当にうまくいくのかと疑問に感じた。
- ・意見提出者数が53名ということで、今回の評価対象の中では人数が最も多く、市民の関心が高い内容だと感じた。

○矢野委員

- ・スポーツ推進課が所管しているスポーツの推進に関する審議会があると思うが、この基本計画の策定委員会にはならないのか。

○担当課（スポーツ推進課）

- ・スポーツ推進審議会は存在するが、策定委員会ではない。

○矢野委員

- ・アンケート調査の対象が体育協会加盟団体等となっているが、このような楽しい内容の計画を策定するにあたって、なぜもっと広く市民から意見を聴取しなかったのかが疑問である。
- ・意見募集期間は30日以上設けるのが原則となっているが、ぎりぎりの30日しか設定されてい

ない点や、理由があるとはいえ原則として作成が必要とされている概要版が作成されていない点、そして、多くの意見提出があったにも関わらず、計画に反映された件数が0件という点が気になった。「半世紀ぶりの RENEWAL」というキャッチフレーズに対して、実施内容や結果は尻すばみな印象を受けた。

○中川会長

- ・概要版を作成しなかった理由として、「体育館・陸上競技場・公園・道路・雨水貯留槽など整備内容が多岐にわたり、概要の提示よりも、本編を熟読して判断いただきたいかったため」と記載していることについて、大きな計画になればなるほど概要版を作りにくくはなるが、そのことを理由として概要版を作成しないというのは、どこか論理が飛んでしまっているのではないか。事業単位、計画単位でパブリックコメントを実施するとこのような事態が発生しうと思う。また、市民には本編を熟読する時間を提供する責務はなく、むしろ納税者市民にとってわかりやすく、パンチ力のある概要版を作る能力が市側に求められるのではないか。
- ・「宝塚市パブリック・コメント審議会」では「当事者には深く、納税者には広く」という原則があるが、今回の手続きでは納税者市民に対するアクションが意識されておらず、また、納税者からの意見がどれだけ出ているのかもよくわからない。「立派な施設をたくさん造ってほしい」という意見ばかりでなく、「立派な施設を造ることはやめて、他のことにその費用を回したほうがよい」という意見も出てくるのがあるべき姿ではないか。また、例えば「スポーツ施設よりも、体が弱い人や医療にコストをかける必要がある」というような意見が出てきた場合、「当計画に直接関係のない意見のため、参考とさせていただきます」というような回答をすることになると思うが、そのような意見が出てきたことは非常に重要なこととして受け止め、担当部局へ意見を伝達するというような対応はするべきだと思う。なお、このことは、1つ目の案件に関しても言えることである。
- ・概要版を作成しない理由は論理的に成り立たないと思うが、他の部分についてはよく取り組んでいる。
- ・パブリックコメントを実施する事業の単位が PFI の対象の単位になってしまっているように見受けられるが、それは市側の都合であり、市民にとっては関係がないことである。概要版が作成できないような大きい事業は分解して、それぞれについてパブリックコメントを実施するという方法も今後のルールとして考える必要があるかもしれない。今回の案件をひとつの前例とし、このような言い訳が出てくるのを防ぐ方法について、パブリックコメントの担当課である事務局でルールを考えるべきではないか。

○川東副会長

- ・アンケートを実施した体育協会加盟団体等には多くの市民が含まれているため、そこで市民の声を聞くことができたことと認識されているのか。

○担当課（スポーツ推進課）

- ・体育協会の加盟団体は 40 前後あり、多い競技団体では何千もの人が所属している。各団体での声の聞き方は把握していないが、団体内で意見を吸い上げて出してもらっている形にはなるので、実際に競技施設を利用されている方々の意見が出てきていると考えている。

○東委員

- ・そのような認識をされているのであれば、それは誤解である。末端の人たちの声は組織から出

てくる意見に含まれていないことがよくある。市が関わっているからこそ、広く声を聞くことができる方法がパブリックコメントや他の参画の手段であり、組織に意見の吸い上げを任せることは、広く市民の声を聞いたことにはならないと思う。

○川東副会長

・体育協会の加盟団体は数多くあるが、その他にも様々なクラブチームや新しいスポーツのグループもある。そのようなところまで声を聞いたということがここに表れてくると、広く市民の意見を聞いたことになると思う。

○東委員

・スポーツ 21 や大学生・高校生のチームもたくさん存在している。聞いたことがないようなスポーツも数多くあるが、そのようなチームはおそらく体育協会やスポーツ 21 の競技には含まれていないと思うので、もっと広く声を聞いてもらえるとよかった。

○中川会長

・本日出た意見を今後の参考にしてほしい。
・個人的には非常に重要な施設だと考えるが、整備手法として PFI 手法を採用することは、パブリックコメントを実施する以前に決定している事項なのか。

○担当課（スポーツ推進課）

・正式に決定はしていないが、その方針で進めている。

○中川会長

・公表資料には「PFI 手法の BTO 方式を採用し整備を進める」と記載されており、市民からすれば既に決定しているかのように見える。パブリックコメントでは、整備手法に対しての意見を出すことはできるのか。

○担当課（スポーツ推進課）

・意見を出していただくことは可能である。

○中川会長

・PFI 手法の BTO 方式を採用するという事は、市の内部で決定したのか。
・決定した際の科学的な根拠はあるのか。比較検討を行ったのか。

○担当課（スポーツ推進課）

・正式には、特定事業の選定という作業がある。従来方式を採用する場合のコストと PFI 手法を採用する場合のコストを比較検討し、どの程度のコスト削減が可能かを算出したうえで、正式に決定することになる。

○中川会長

・事業の実施手法も含めて、パブリックコメントの対象になるのではないか。その点について、事務局で一度精査してほしい。

○担当課（スポーツ推進課）

・市の公共事業評価委員会から、計画通り実施してよいという答申は受けている。

○中川会長

・公共事業評価委員会とはどのような組織か。

○担当課（スポーツ推進課）

・外部諮問機関である。所管は政策局。

○中川会長

- ・その評価委員会のお墨付きをもらおうと決定になるのか。

○担当課（スポーツ推進課）

- ・評価委員会からの答申を受けて、市長が実施方針を出すことになる。

○中川会長

- ・ハード面だけでなく、ソフト面や実施手法も含めた計画の全てがパブリックコメントの対象になるという認識で間違いないか。

○担当課（スポーツ推進課）

- ・間違いない。

○中川会長

- ・「PFI手法が果たして妥当なのか。」という意見が出た場合は、既に決定済みである旨の回答を行うのか。

○担当課（スポーツ推進課）

- ・決定済みという回答にはならないと思う。

○中川会長

- ・手続き上のレジティマシー＝正当性の話と、パブリックコメントがどのように噛み合うのかという話であり、今まで議論したことがないということで済ませずに、一度検討してもらいたい。
- ・市民の中には、PFI手法と聞いてわからない人もいるのではないか。また、それに対して意見を出したときに、既に別の委員会で決定している事項だと回答されると、ではこのパブリックコメントの機会は何なのかということになってしまわないか。

○東委員

- ・事業の実施手法によっては利用料に影響することも考えられるため、市民に関わる話になる。

○中川会長

- ・この案件は、事業の実施手法がパブリックコメントの対象になるかということについて、本委員会で議論する初めての事例ではないか。民営化による失敗が表出している中、不安を抱えた市民がパブリックコメントでどこまで意見を言えるのかということに関わる話である。今回の公表資料の書きぶりでは、PFI手法を採用することが既に決定しているように見える。
- ・PFI手法の採用はあくまで内部決定であり、計画段階で市民から様々な意見が出てくる中で軌道修正が可能ということなのか、もしくはPFI手法の採用は決定事項であり、最後にハード面に関する意見を募集しているだけというものなのか。その点を事務局で確認していただきたい。

○事務局

- ・事業の実施手法について意見を求めるのであれば、公表資料の中で複数の案を示し、その中から市が最も有利と考える手法とその理由について説明するという方法が考えられる。過去にそのような事例があったため、施設整備関係の計画については、事業の実施手法に関する記述を計画の中に盛り込むことができるか内部で検討していきたい。

○中川会長

- ・新しく出てきたひとつの事例だと思うので、ルール化を検討していただきたい。

○梶委員

- ・今後、この計画に関する設計図が完成し、建設に着手する前に、市民や関係団体の意見を聞く委員会等を設ける予定はあるのか。

○担当課（スポーツ推進課）

- ・現時点では具体的には予定していない。近隣住民の方を対象に説明会を実施する可能性はある。

○梶委員

- ・ハコモノは一度造ってしまうと後戻りできないので、原案ができた段階で、関係団体や地域住民に対する説明会や委員会等を設け、事前に説明を行う機会を設けておいたほうが、完成後に異論が出にくいと思う。

○中川会長

- ・西宮市には、民営化やPFI手法を検討する場合の方針や基準があるのか。

○事務局

- ・施設整備担当部署に方針等の有無について確認する。

○中川会長

- ・そのような方針等があるのであれば、それ自体がパブリックコメントの対象になるのではないかと。
- ・PFI手法を採用する場合、指定管理を検討する場合、事務事業を委託する場合の基準がきちんと作られていなければならない。大阪府内の約3分の1の自治体が、指定管理を導入する場合の基本方針や計画を作成し、ホームページで公表している。今回この事例を見て、その基準がどこにあるのだろうかということが気になった。その物差しがないと、担当課は判断に困ることになる。

○東委員

- ・市民にとって理解が難しい資料を公表されたとしても、パブリックコメントで意見が出なければ可と判断されるのは非常に怖いことである。

○中田委員

- ・もしもパブリックコメントにおいて、「PFI手法には反対であり、市の直営方式で実施してほしい」という意見が多数寄せられた場合、この段階では決定しているわけではないのであれば、「慎重に検討します」というような回答をするのか。もしくは「当初案で進める」という回答になるのか。

○担当課（スポーツ推進課）

- ・そのときの状況によるので、この場で回答するのは難しい。

○中川会長

- ・こちらも懸案事項になってしまうが、事例として分析し、今後のルールを整理していただきたい。

○東委員

- ・これまでのスポーツ推進関係の取組を反映させて実現するというような将来像がこの計画からはあまり見えてこない。これまでの取組を生かす方法や変更箇所を上手に計画に加え、市民に伝わるようにしていただきたい。

○担当課（スポーツ推進課）

- ・この計画とは別に、10カ年計画の「スポーツ推進計画」を策定しており、昨年度には中間見直しを行っている。5年間で大きく変化した国のスポーツ情勢や本市の状況を反映したものであり、そちらに委員の発言にある要素を盛り込んでいる。

○東委員

- ・素地となる別の計画があるのであれば、その計画を今回の計画でこのように生かしますという記載があればよかったが、今回の計画にはそのような記載がないため、分かりにくくなっている。市民は一つひとつの計画を見ているわけではないので、誰にとっても分かりやすいものにしていただきたい。

○事務局

- ・スポーツ推進計画の後期計画のパブリックコメントは、今回の中央運動公園等の再整備に関する計画のパブリックコメントの後に実施しており、公表の順番が影響している可能性がある。

○中川会長

- ・色々と懸案課題も出たため、整理していただきたい。

（スポーツ推進課 久保係長が退席。）

○評価

【案件名】 西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備基本計画（素案）

【担当課】 地域スポーツ課（現：スポーツ推進課）

評価項目	委員の平均点	全評価項目の平均点	総合評価
市民の参画機会の確保・広報	2.9点	3.1点	C
パブリックコメントの公表資料	3.1点		
実施結果	3.4点		

(3) 「西宮市男女共同参画プラン（素案）」について

○川東副会長

- ・公表資料はカラーで見やすかった。
- ・女性の社会進出が叫ばれて久しいにも関わらず、意見提出者数が少ないことに疑問を感じる。「男女共同参画」という言葉自体がまだまだ浸透していないということであろうか。とてもわかりやすい資料なので、もっと市民の目に触れるような取組があればよかった。

○横田委員

- ・策定委員会、ワークショップ、アンケートなど、様々な参画の機会を通じて得られた意見を参考に、プランを策定している点が評価できる。
- ・概要版は作成されていないが、本編はカラー刷りで図やグラフが効果的に用いられており、また、大事なところは大きなカラー文字でわかりやすく表現されているなど、見た目にも量的にも読みやすい資料となっている。また、読んでいるときにメモをとることができるように、各

ページの下にメモ欄を設けるなど、細かい気配りができている。

- ・表紙のデザインが多少インパクトに欠ける。また、働いている人のことを考えると、パブリックコメントの実施時期は7月や8月がよかったように思う。
- ・提出された一つひとつの意見に対して、納得できる回答になっており、真摯に向き合っている姿勢が感じられた。16件もの意見がプランに反映されており、意見提出者と市との間につながりができたようで温かい気持ちになった。

○東委員

- ・公表資料はカラーで見やすく、また、仮にこのプランに対して意見を提出してほしいと言われても、修正が必要な点や気になる点がないくらい充実した内容になっている。
- ・「男女共同参画」と一口に言っても、女性の働き方やDVなど内容や分野が多岐に亘るため、パブリックコメントの横断的な広報は難しいかもしれないが、せめてそれぞれにフィードバックできればと思った。

○梶委員

- ・意見提出者数が13人ということで、それぞれプランの内容を熟読したと思われる意見が提出されている一方で、一般的な意見があまり出てきていないような印象を受けた。例えば、基本理念、重点施策、主な取組に内容を絞った概要版を作成していれば、より広く意見を募ることができたのではないか。その点から、「公表資料」の評価項目は改善の余地ありという評価をした。
- ・資料の最初の方に数値目標が記載されているが、後ろの「各施策と取組内容」の各ページにもこれに関する数値目標が記載されており、資料の中で数値目標が行ったり来たりしているような印象を受ける。後ろにまとめて記載しても良かったのではないか。

○中田委員

- ・策定委員会の設置、ワークショップの開催、アンケートの実施など、市民参画の機会が十分に確保されている。
- ・公表資料は簡潔にまとめられており、とてもわかりやすく読みやすかった。
- ・プランに反映された意見は、男女共同参画の分野で一定の合意が得られた意見なのか、それとも意見を提出した方の個人的な意見なのか。その意見に妥当性があればプランに反映することになると思うが、どのような基準でその判断を行っているのか、どこまで個々の意見を反映すべきなのかという点が気になった。

○矢野委員

- ・本編はきれいで見やすいと思うが、男女共同参画を取り巻く環境が大きく変化している中、10年という長いスパンのプランであるからこそ、市民に周知を図るためのコンパクトでわかりやすい概要版の作成が必要であったと考える。
- ・16件もの意見をプランに反映している点から、市民と一緒に頑張っていこうという姿勢が見受けられるなど、参画の取組として高く評価できる。

○中川会長

- ・多くの意見を反映している姿勢の柔らかさを高く評価したい。提出された意見もそれぞれに説得力があった。
- ・概要版は作成しようと思えばできたはずであり、その点はマイナスの評価とした。

- ・各委員から好意的な意見が寄せられたのは良かったと思う。

(男女共同参画推進課 松井係長が退席。)

○評価

【案件名】 西宮市男女共同参画プラン（素案）

【担当課】 男女共同参画推進課

評価項目	委員の平均点	全評価項目の平均点	総合評価
市民の参画機会の確保・広報	3.6点	3.5点	B
パブリックコメントの公表資料	3.3点		
実施結果	3.7点		

議題3 平成30年度参画と協働の取組状況評価報告書（案）について

○中田委員

- ・「市の内部革新を進めていく必要がある」という表現について、もう少し具体的に表現したほうがいいのではないか。この部分は、協働の推進にあたり市は協働の働きかけを行っていくが、それとは別に市の独自の判断や考え方で、課題解決のためのアプローチをしていくという意味でよかったか。

○事務局

- ・それに加えて職員の意識を変えていくという意味もあったと思われる。意見を踏まえてより具体的な表現に改める。

○矢野委員

- ・「内部革新」については、「大胆に」というワードを加えるなど、もっと進めていこうというニュアンスに改めてもらえればと思う。

○中川会長

- ・参画協働は、行政コストを民間に転嫁するために取り組むのではなく、市民の自治力の向上と行政の内部革新という互いのウィンウィンのために取り組むものである。行政職員の多くは、自らの仕事が専門的で奥深いものと思い込んでいるように見受けられるが、どんなに専門的で奥深い仕事であっても、市民の理解や協働パートナーが育っていくことで、行政が大きく進化発展し、総合的な自治体の自治力向上につながるということを訴えていく必要がある。
- ・参画協働の意味を正確に理解しないまま、各部局の職員が嫌々やらされているという事態は避けなければならない。参画協働は、各部局が競って市民の中に味方を作る、又は、理解者を増やすための取組であると伝えたほうが良いように思う。

3. 事務連絡

○事務局

- ・中川会長、川東副会長、東委員、中田委員、矢野委員は今回が最後の委員会となる。一言お願いしたい。

○中川会長

- ・長きにわたり本委員会の会長職を務めさせていただいた。皆様のご助力により、この委員会が温かいコミュニケーションがとれる場が変わってきた。皆さんの熱意に説得されることも多かった。長い間お付き合いいただきありがとうございました。

○川東副会長

- ・委員に就任した当初は、一市民に務まるか不安に思っていた。委員会への参加を通じて、パブリックコメントなどの機会に意見を言わないといけないことや、何でもかんでも市役所をお願いするのではなく、地域のことは自分たちでやっていかないといけないということを地域の皆さんに呼び掛けていくことができるようになった。今後も住民一人ひとりが頑張れるような地域づくりに努めていきたい。

○東委員

- ・中川会長の進行のおかげで、委員全員が思ったことをざっくばらんに発言することができたと同時に、参画協働について掘り下げて勉強することができた。また、市民協働推進課の皆さんも委員の意見に即応していただき、どんどん新しい形に変えていってくれた。本当にありがとうございました。

○中田委員

- ・初めてこの委員会に参加させていただいてとても勉強になった。特に、市が抱えている身近な課題について議論させていただくことで、様々な問題を解決する一つのキーワードが「協働」であることが理解できた。市職員が仕事を進めていくうえで、第三者の目から見てどのように映っているかということはとても重要であり、この委員会で各委員の意見を聞くことは大いにプラスになると思う。市民協働推進課から各部局にそのように伝えていただきたい。

○矢野委員

- ・専門外の分野であったが、色々なことを学ぶことができた。本当に楽しい委員会であった。市役所というと敷居が高いイメージがあったが、この委員会への参加を通じて、市役所が市民目線で頑張っていることがよくわかった。ありがとうございました。

4. 閉会

以上